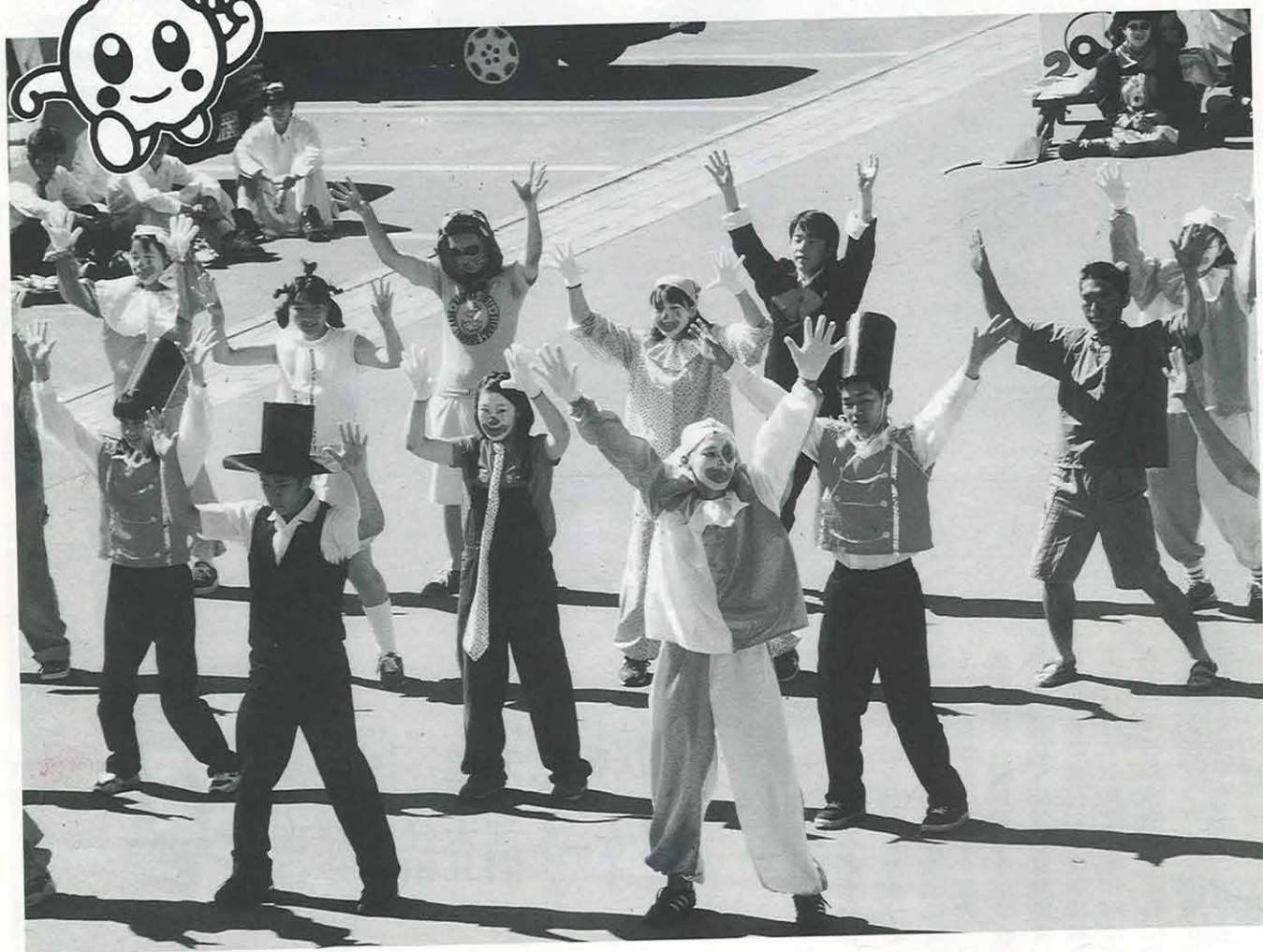




佐高祭仮装パレード

佐呂間高校学校祭の仮装パレードが7月18日に行われました。

生徒たちは思い思いの仮装でパレード。役場前のパフォーマンスでは、持ち前の明るさとパワーで観客を楽しませていました。

サロア

1998

8

No.490

広報 ■わたしと町の情報紙

サロマの学校給食実施に向けて



学校給食実施に関する アンケート調査結果報告

調査目的

この調査は本町の特性を生かした学校給食施設を整備するに当たり、町民の理解を得るとともに学校給食の果たす意義、保護者負担の給食費、小中学校以外への提供、施設の管理運営、地場産品の食材および学校給食実施に対する意見を総合的に分析し、学校給食実施の検討に資する目的でアンケート調査を実施したものです。

調査結果の概要

実施時期 平成十年四月
アンケート回収率

全世帯二千四百五十四戸を対象に無記名方式で依頼し、九百四名から提出があり、回収率は三十六・八％でした。

総合分析

- ① 学校給食の意義を踏まえた中で管内平均の一食当たりの給食費での実施を望んでいる。
- ② 将来の給食の提供範囲は、幼稚園・保育所、高等学校、在宅高齢者のすべてに提供を望んでおり、地域福祉給食に対する関心の高さがうかがえる。

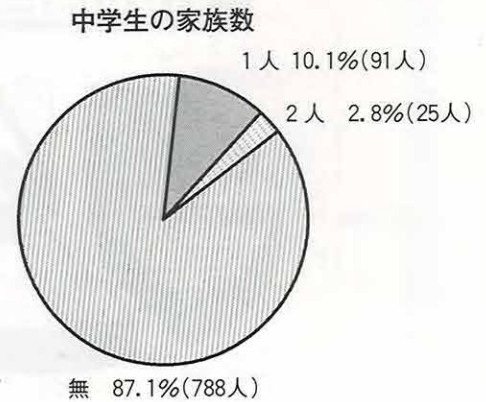
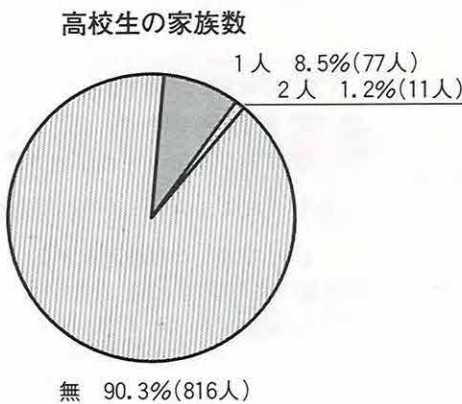
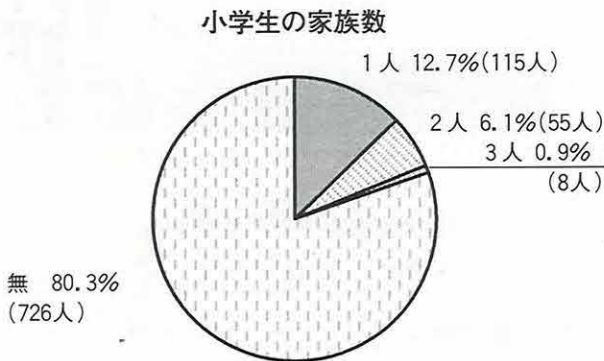
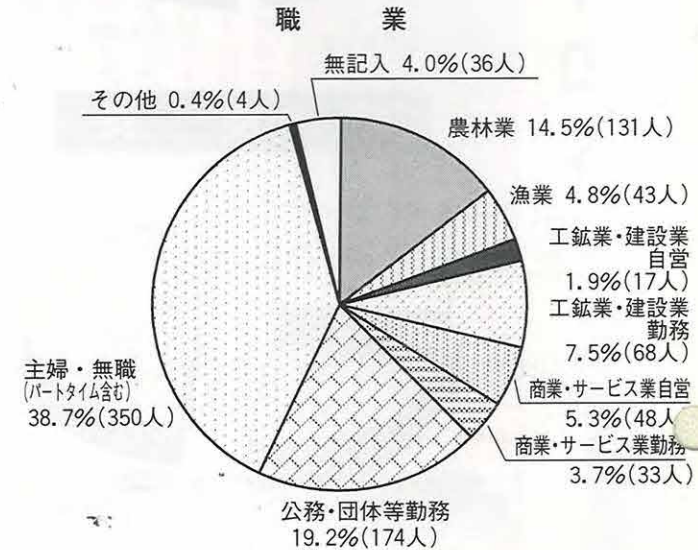
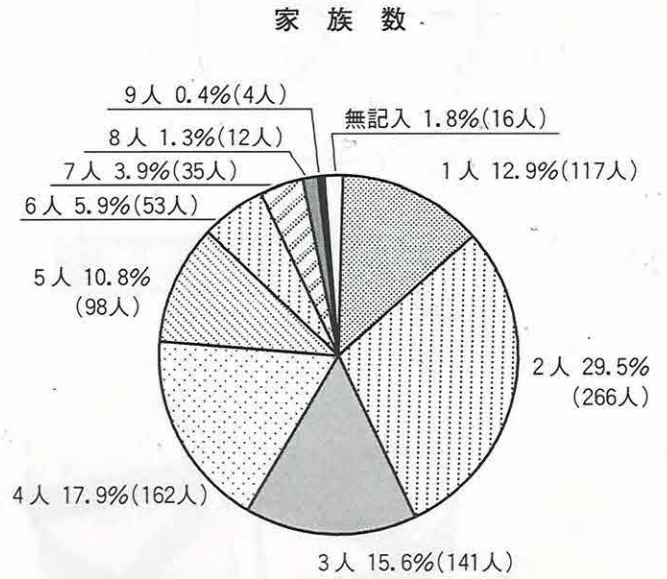
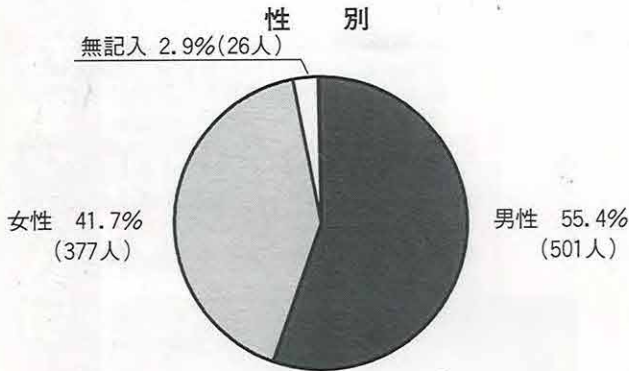
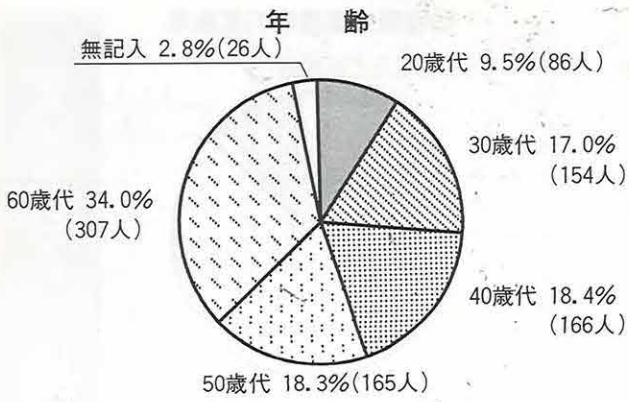
このアンケート調査は、佐呂間町が完全学校給食（現在牛乳給食）の実施に向けて施設整備をするに当たり、本町の特性を生かした内容とするため、町民の皆さんにご理解をいただくとともに、この事業に対するご意見を施設計画に反映することを目的に、本年4月に実施しましたが904名の方から回答があり、回収率にして36.8％でした。今後、学校給食の実施にあたっては、皆さんのご意見・提言を参考にいたします。ご協力ありがとうございました。

調査の集計結果は、次のとおりです。

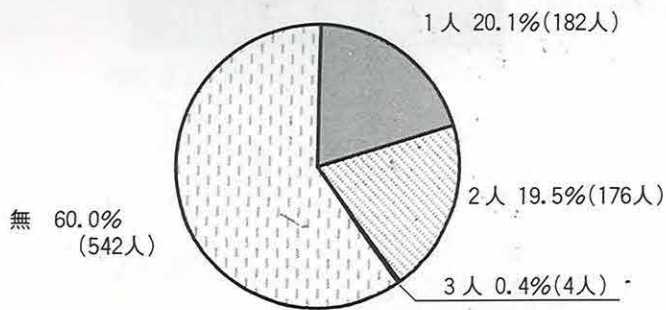
- ③ 施設の管理運営については、町が全てを管理する方法と業務の一部または全部を民間に委託する方法に分かれているが、いずれも運営経費の節減による健全な町財政を望んでいる。
 - ④ 地場産品の活用については、町特産の農畜産物や水産物を多く取り入れて利用するとともに、新鮮で安全な食材の確保を望んでいる。
 - ⑤ 学校給食実施に対する賛否の意見としては、回答者の三十％が明確な反対意見、条件付を含めた賛成意見が四十％、どちらとも言えないが六％、意見無記入が二十四％となっています。
- 主な意見としては、反対意見では給食の意義がなく食事は親の責任で弁当が良い、人口の減少とともに少子化に伴う給食の必要性と今後の町財政負担の心配などがありました。賛成意見では児童生徒の栄養バランス面と父母の家事軽減などから早期に実施を望むなどでした。また、地域福祉給食に対しては評価する意見がありました。

回答者の内訳

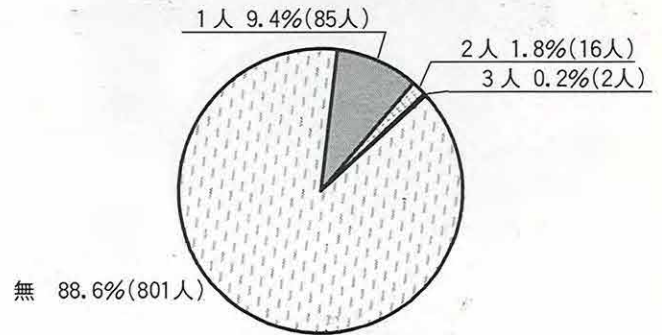
()内 回答者数



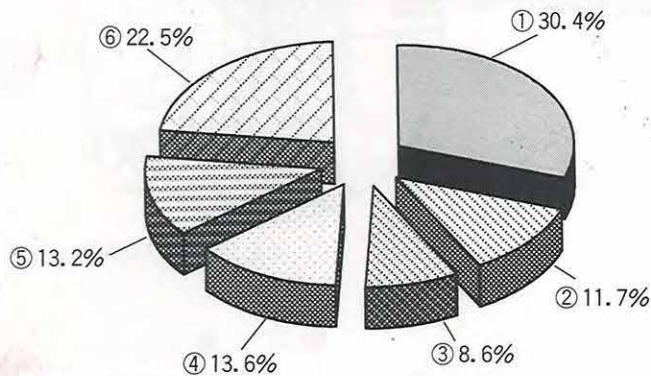
65歳以上の家族数



幼稚園・保育所の家族数

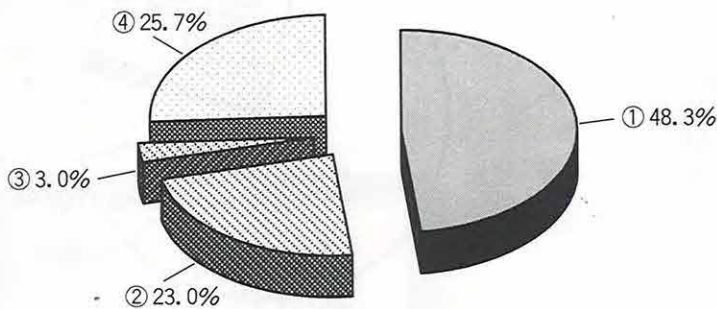


学校給食の意義



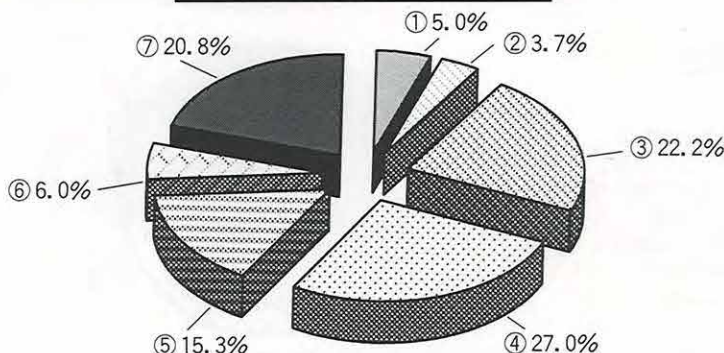
- ① 栄養バランスのとれた食事は、子供の体位向上と正しい食習慣を身につけることができる。(275人)
- ② 給食は心のふれあいや思いやりを育て、好ましい人間関係を保つことができる。(106人)
- ③ 子どもの食事に対する好き嫌いがなくなる。(78人)
- ④ 父母の家事労働が少なくなる。(123人)
- ⑤ その他(119人)
- ⑥ 無記入(203人)

給食費



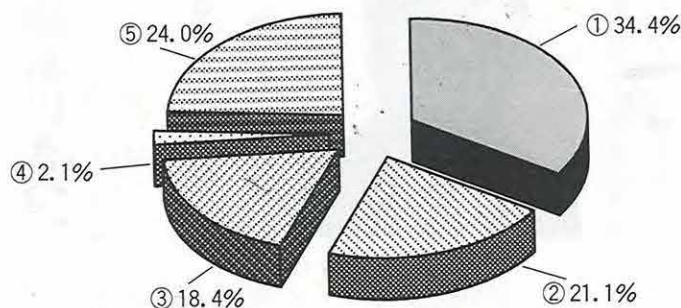
- ① 管内平均の一食当たりの給食費を望む。(437人)
- ② 給食費が少々高くなっても特色ある給食を望む。(208人)
- ③ その他(27人)
- ④ 無記入(232人)

給食の提供範囲



- ① 幼稚園・保育所(45人)
- ② 高等学校(34人)
- ③ 70歳以上の在宅高齢者など(独居世帯や高齢世帯)(201人)
- ④ 上記(1. 2. 3.)のすべて(244人)
- ⑤ 小学校・中学校のみでよい(138人)
- ⑥ その他(54人)
- ⑦ 無記入(188人)

管理運営方法



- ① すべての業務を町が管理運営する。(調理・食器洗浄・運搬・物資購入管理・ボイラー管理業務など)(311人)
- ② 調理・運搬などの一部業務を民間に委託する。(191人)
- ③ すべての業務を民間に委託する。(166人)
- ④ その他(19人)
- ⑤ 無記入(217人)

地場産品の活用意見

【農畜産物】

- ①米・小麦
- ②南瓜・馬鈴薯
- ③玉ねぎ・トマト・ミニトマト・アスパラ・きゅうり・とうもろこし・ニンジン・大根・長ねぎ・キャベツ・白菜・ほうれん草・ブロッコリー・ゴボウ・長いも・そば
- ④南瓜フレーク・パウダー・澱粉
- ⑤牛肉・豚肉・たまご
- ⑥牛乳・牛乳製品(チーズ・バター)
- ⑦豆腐・野菜類・山菜類
- ⑧肉類

【水産物】

- ①ホタテ・カキ・エビ
- ②鮭・鱒・ホッケ・きゅうり魚・さんま・チカ・カレイ

- ③カニ・アサリ・ウニ
- ④魚介類
- ⑤ホタテ加工品

【その他意見】

- ①農産物・水産物の全ての産品を活用する。
- ②生産者から規格外品(ハネ品)を安く購入する。
- ③安定で新鮮な食材を取り入れる。
- ④季節感・旬の物を活用する。
- ⑤地場産品を活用するのはよいが、良品質で安価でなければならない。
- ⑥地域振興につながるの、地元産品を活用することがよい。
- ⑦農家の有機野菜、低農薬野菜を使って欲しい。
- ⑧地場産品の利用は良いが、価格・量的・コスト面で問題がある。
- ⑨給食に活用できる産物の生産体制づくりをすべきである。

賛否両論の主な意見

【賛成意見】

- ①学校給食実施に賛成する。
- ②学校給食実施を望む。
- ③学校給食を早期に実施望む。
- ④今からでも遅くないので早期に実施望む。
- ⑤学校給食は栄養バランスが良く、好き嫌いをなくし、思いやりや人間関係を保つことが期待できる。
- ⑥学校給食の意義を考え、実施すべきである。
- ⑦弁当は栄養面や好き嫌いの心配があり、給食はバランス良く摂ることができる。
- ⑧学校給食は、共働きや農漁業者の家事労働の軽減になる。
- ⑨学校給食は、安全で衛生管理を徹底した施設で充実した給食望む。
- ⑩地域福祉給食は、新しい試みであり評価できる。

【条件付賛成】

- ①少子化で児童生徒が減少しているので、学校統合を先に実施すべきである。
- ②小中学校だけでなく、高齢者を含めた給食であれば実施の価値がある。
- ③学校給食を急ぐことなく、維持管理費や運営方法をよく検討してからでよい。

【反対意見】

- ①学校給食は反対である。
- ②学校給食は必要ない。
- ③今まで実施しなかつたので必要ない。
- ④子どもの食事は親の責任・義務で、食習慣・マナーは家庭教育である。
- ⑤親の愛情こもった弁当が、親子のふれ合い・絆を育むので学校給食は実施しなくてよい。
- ⑥物が豊かになり、栄養面でも満たされており給食の意義はなく、給食の時代ではない。
- ⑦児童生徒の減少、給食費、食中毒、学校統合問題など以前と状況が変化している。
- ⑧父母の家事労働は軽減するが、子育ては忙しいなか親がすべきである。
- ⑨他市町村では学校給食の中止も考えており、これから実施するのは時代に逆行することである。

【どちらとも言えない意見】

- ①学校給食を実施するかどうかははっきりして欲しい。
- ②特色ある学校給食であれば、実施して構わない。
- ③手づくり弁当もすて難く、仕事が忙しいときは給食もよい。
- ④少子化・高齢化が進む中、給食の実施は望ましいが、町民及び町費負担が増えるのは困る。

退任のあいさつ

前佐呂間町消防団長

鈴木 重一



盛夏の候となり、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

げます。

さて、私六月二十二日付をもって消防団長の職を退任いたしました。顧みますと昭和二十九年より四十四年間、その間遠軽分会副分会長、道消防協会評議員等、望外の役職を与えられ、誠に光栄これに過ぐるものはございませんでした。

在職中は、消防団の円滑なる運営と確立に専心努力を致しましたが、何分にも力が及ばず任期半ばで退任することになり誠に申し訳なく存じております。幸いにして、この間大過なくその職責を果たし得ましたことは、町理事者をはじめ町民の皆様方の変わらぬご厚情、ご支援

によるものと心から厚く感謝を申し上げる次第でございます。退任後は、自由な生活を過ごしたいと思っております。

どうか今後におきまして、旧に倍するご鞭撻を切にお願いいたします。

最後に、本町並びに消防団の限らない発展と、皆様の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ退任のご挨拶と致します。

就任のあいさつ

佐呂間町消防団長

高橋 光亜



盛暑の候となり、町民の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私六月二十三日付をもって、前消防団長鈴木重一氏ご勇退のあと消防団員の推挙を受

け、不肖私が佐呂間町消防団長拝命を受けました。

私は自らの浅学非才を顧みまして、その器ではございませんがその責任、使命の重大さを一層痛感するものであり、身の引き締まる思いがいたします。

この上は、消防団員、町民の皆様方のお力添えをいただきながら住民の生命安全、財産の保護等消防使命達成に専心努力をし、その重責を全うする所存でございます。

何卒町民の皆様におかれましては、前団長同様ご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつと致します。

児童に対する手当制度をご存じですか

児童を養育する人に手当を支給することにより、家族の生活の安定と児童の福祉の増進を図ることを目的としており、状況によって次のような手当制度があります。

児童手当

支給対象	3歳未満の児童を養育している人。ただし前年（1月から5月までの手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。
手 当 額	第1子 5,000円（月額） 第2子 5,000円（月額） 第3子以降 10,000円（月額）
支給方法	認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。
特例給付	所得制限により児童手当が受けられないサラリーマン（厚生年金等に加入している人）については、その人の前年の所得が一定未満の場合に限って特例給付が（児童手当と同額）受けられます。

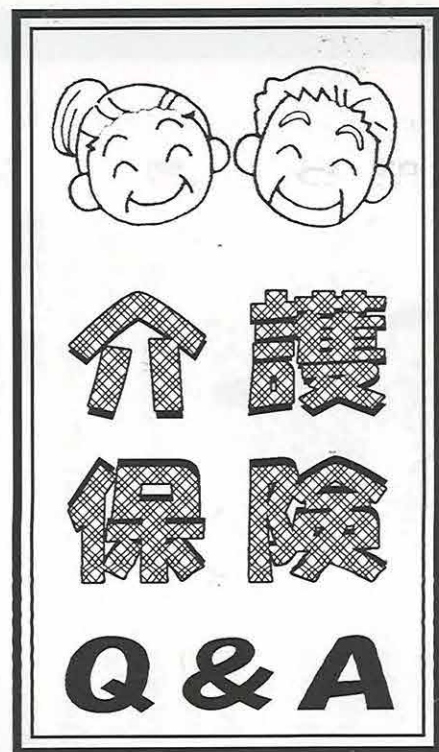
児童扶養手当

支給対象	次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障害を有する場合は20歳未満）の児童を養育している母または養育者。ただし所得制限などにより支給されない場合があります。 ・父母が婚姻を解消したことにより父以外の者に養育されている児童 ・父が死亡した児童 ・父に重度の障害がある児童 ・父の生死が不明な児童 ・父が1年以上拘束されている児童 ・母が婚姻によらないで生まれ父がいない児童
手 当 額	1人目 41,390円（月額） 2人目 5,000円（月額） 3人目以降1人につき 3,000円加算
支給方法	認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当

支給対象	満20歳未満で、精神または身体に法律に定める障害のある児童を養育する父母または養育者。ただし所得制限により支給されない場合があります。また児童が施設に入所している場合などは対象となりません。
手 当 額	1 級 50,350円（月額） 2 級 33,530円（月額）
支給方法	認定請求をした日の属する月の翌月から開始（一部特例があります）され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。なお、原則として手当は毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

問い合わせ 民生課社会係 TEL 2-1213



「介護保険制度」が平成十二年度から新たにスタートすることとなりました。
今月からQ & A方式で介護保険制度についてお知らせします。

Q なぜ「介護保険」が必要なの？

A わが国では急速な高齢化とともに、介護の問題が老後の最大の不安要因となっています。

やがて、国民の三、四人に一人が六十五歳以上となり、寝たきりや痴呆などで介護が必要な方が現在の二・五倍以上になると予測されています。また、寝たきりとなっている期間も長期化の傾向にあり、介護している方の年齢は二人に一人が六十歳以上との調査結果もあります。

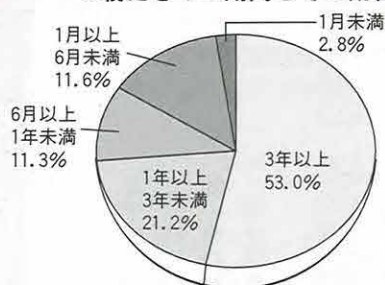
問い合わせ

民生課介護保険係

TEL 二一 二二三

ねたきりの期間は長期化

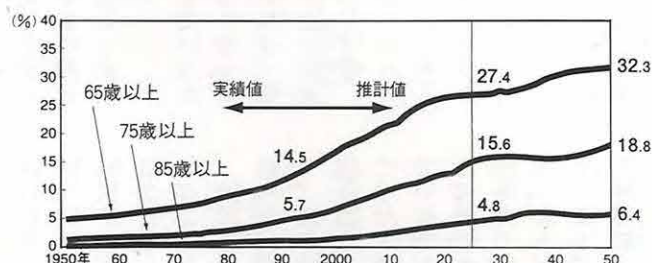
●寝たきりの期間とその割合



資料：厚生省大臣官房統計情報部
「平成7年国民生活基礎調査」

3～4人に1人が高齢化

●上昇する老年人口の割合

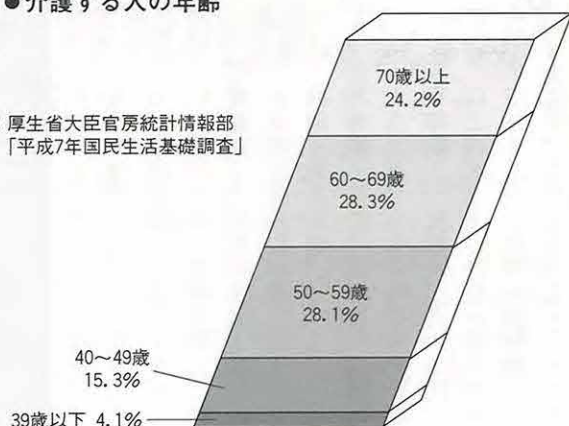


資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の将来推計人口(平成9年1月推計)」

高齢者が高齢者を介護

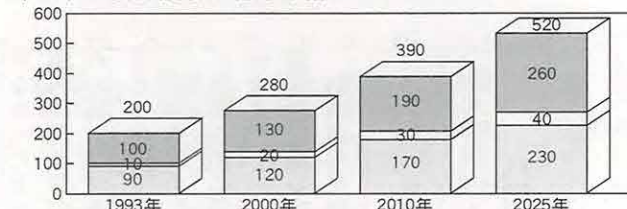
●介護する人の年齢

資料：厚生省大臣官房統計情報部
「平成7年国民生活基礎調査」



介護が必要な方は2.5倍に

(万人) ●要介護者の将来推計



資料：厚生省大臣官房統計情報部
「国民生活基礎調査」「社会福祉施設等調査」「患者調査」
「老人保健施設実態調査」から推計

網走支庁管内

町村職員採用試験

次により平成十年度の網走支庁管内町村職員採用試験を行います。

試験区分

- ・大学卒一般事務職試験
- ・短大卒一般事務職試験
- ・高校卒一般事務職試験
- 受験資格

大学卒

昭和四十六年四月二日
昭和五十二年四月一日に
生まれた方

短大卒

昭和五十年四月二日
昭和五十四年四月一日に
生まれた方

高校卒

昭和五十二年四月二日
昭和五十六年四月一日に
生まれた方

試験期日・場所

平成十年九月二十日(日)
網走向陽高等学校
網走市向陽が丘十番地



遠軽郁陵高等学校

遠軽町西町三丁目

申込期間

平成十年八月三日～二十一日

問い合わせ

総務課庶務係 TEL二一二二二

国民年金

六十歳以上の方でも

国民年金に任意加入できます

国民年金は、二十歳以上六十歳未満の方が加入する年金制度ですが、六十歳から六十五歳になるまで希望すれば国民年金に「任意加入」することが出来ます。

保険料納付期間が不足しているため、年金を受けられない方であっても不足期間が五年以内であれば、任意加入することによって年金の受給の道が開かれることになります。

(昭和三十年四月一日以前生まれの人は七十歳になるまで加入できます)

また、年金を受けるために必要な資格期間を満たしても過去に保険料の未納期間や免除期間のある方は、任意加入して保険料を納めることによって年金額を増額することが出来ます。

ます。

なお、厚生年金、共済年金の加入者やすでに老齢基礎年金を繰り上げを受けている方は加入できません。

問い合わせ

民生課年金係 TEL二一二二三

国保一口メモ

今年の納入額は確認済みですか

平成九年の所得が確定になり、平成十年度分の国民健康保険税の納税通知書を七月上旬に送付しましたが、納付税額は確認されたでしょうか。納税貯蓄組合に加入されている方は組合長さんから後日通知書が届けられることとなります。

国民健康保険納税通知書には、税額の算出基礎が記載されていますので、被保険者数の欄の数とご家族の国保加入者数とあっているか確認してください。社会保険等に加入されている方がいる場合等、国保加入者に異動のある時は民生課保険係で資格喪失の届を行ってください。

平成十年度は次のとおり計算されています。

①所得割：平成九年の総所得額から

基礎控除三十三万円(給与所得の方)

方は割増控除二万円、年金所得の方は割増控除十七万円)を差し引いた額に九%の税率を乗じた額。

②資産割：十年度の土地、家屋にかかる固定資産税の額に五十五%の税率を乗じた額。

③均等割：世帯の国保加入者数に一人当たり一万七千円を乗じた額。

④平等割：一世帯に二万六千円。以上の①～④の合計が四月から来

年三月までの一年間の課税額となりますが、合計金額が五十二万円を超える場合は五十二万円を限度として課税されます。また、九年分の所得

がなかったり一定の所得より少ない場合は課税額のうち均等割と平等割の六割または四割が減額されて課税

されます。

当該世帯または国保加入者に資格の異動がある場合は月割りで課税されます。

国保税に関しての相談・質問

財政課町民税係 TEL二一二二四

個人事業税：第一期の納期限は

八月三十一日(月)です

個人事業税は、道内に事務所(事業所)があり、事業を行っている個

人

業所)があり、事業を行っている個

9月から国土利用法の 届出制度が変わります

平成10年9月から国土利用計画法に基づく届出制度が事前届出制から事後届出制に変更されます。

従来は、大規模な土地取引を行おうとする場合には、契約の締結前に届出が必要でしたが、今後は契約（予約を含む）の締結後2週間以内に、買主が土地の利用目的及び取引価格等を土地の所在する市役所・町村役場に届出をしてください。

詳しいことは、道庁土地水対策課（TEL 011-231-4111 内線 23-265）、網走支庁振興課土地利用係（TEL 0152-44-7171 内線 2164）へおたずねください。

人にその所得を基礎として課税される道税です。

課税の対象となる主な事業は

第一種事業↓物品販売業、製造業

不動産貸付業、飲食

店業等

第二種事業↓畜産業、水産業等

第三種事業↓医業、歯科医業等

納税

支庁等から送付される納税通知書により、八月（第一期）と十一月（第二期）の二回に分けて納めます。（年額が一万円以下の場合、八月の納期に全額を納めます。）

また、口座振替をご利用されます

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

佐呂間町では、下水道排水設備指定工事店の資格要件に下水道排水設備工事責任技術者制度を導入しています。次のとおり全道統一試験が実施されます。

なお、昨年この試験に合格されている方は受験の必要はありません。

名 称 第3回北海道排水設備工事責任技術者試験
（日本下水道協会北海道地方支部に委託して実施します。）

日 時 平成10年11月11日 午後1時30分～

場 所 北見市

試験講習 平成10年10月中旬～下旬に上記で開催

手数料 試験料：3,000円 受講料：2,000円
テキスト代：500円

受付期間 平成10年9月1日～11日まで

申込・問い合わせ

佐呂間町役場水道課下水道係 TEL 2-1331

行方不明者相談所開設

と便利で確実です。
納税についての相談は
北見道税事務所
TEL 〇一五七―二五―八六八―

北海道警察では、九月に「行方不明者相談所」を開設します。家出をした人や、行方不明となった人をお捜しの方はご相談ください。
ご相談においでになるときは行方のわからなくなった方の写真（顔写真や全身など）がありましたらお持

ちください。また、調査の手がかりとなるような身体の特徴・傷・手術痕・ほくろ・あざなどのほか、歯・血液型・行方不明当時の服装・所持品などについて、できるだけ詳しく調べておいてください。
なお、都合により相談所に来られない方は、最寄りの警察署でも受け付けています。

「行方不明者相談所」開設日程

九月二日（水）北見警察署

九月三日（木）網走警察署

九月四日（金）紋別警察署

午前九時三十分～午後四時

北海道警察北見方面本部鑑識課

TEL 〇一五七―二四―〇一一〇

合併処理浄化槽を設置しようとする方へ

町では、平成9年度より公共下水道事業及び集落排水事業の区域以外に、住宅専用（小規模店舗併設も可）の合併処理浄化槽を設置する方に対し補助金の交付を行っています。今年度の交付件数を把握したいので平成11年3月までに合併処理浄化槽を設置し補助金の交付を受けようと計画している方は9月末日までに民生課衛生係（TEL 2-1213）までご連絡ください。

戦時中、福島県立田村農蚕学校の 生徒を受け入れた方を捜しています

昭和19年、福島県立田村農蚕学校の男子生徒35名が1ヶ月間、援農で若佐・佐呂間地区に来たことがあります。

その時の生徒たちが来年、受け入れ農家を訪れる計画をしており、当時受け入れてくれた農家を捜しています。心当りのある方はご連絡ください。

連絡先 総務課住民活動係 TEL 2-1211

まちの話題

話題・出来事などみなさんからの“声”を 2-1211

災害時の相互協力を約束

町と町内郵便局が協定

佐呂間町と町内四ヶ所の郵便局が災害時において必要とする対応を相互に協力し合い円滑に進めるため、災害時の協力に関する協定書の調印式が七月二十三日に役場応接室で行われました。

協定内容は、災害時において相互に管理する施設・用地の避難場所、物資集積場所の提供、避難場所への臨時郵便差出箱の設置、郵便局ネットワークを活用した広報活動など五項目について協力するというものです。



初夏のオホーツクを駆け抜ける

'98オホーツクサイクリング

オホーツク沿岸を舞台にしたオホーツクサイクリングが七月十・十二日にわたり開催され、約千七百名のサイクリストが雄武町から斜里町までの二百十二キロの完走を目指しました。

サイクリストたちは十一日に佐呂間町を通過し、一日目のゴール常呂町に向かいました。佐呂間町からは六十七名が参加し、地元の声援に励まされながらゴールを目指しました。来年も完走目指し大勢の方にチャレンジしてほしいものです。

キムアネツプのゴミを一層

ロータリークラブのゴミ拾い

七月二十三日、キムアネツプ岬周辺で佐呂間ロータリークラブ（会長猪口徳男氏）によるゴミ拾いボランティアが行われました。

キムアネツプ岬を訪れる観光客に気持ちよく楽しんでもらうため、民宿前からキャンプ場の奥までの海岸道路沿いのゴミを一掃しました。



森林の大切さを学ぶ

森林体験学習「グリーンスクール」

環境教育の一環として、緑豊かな自然を活用した森林体験学習「グリーンスクール」が七月一日、悠林館広場（同館裏）で行われました。

若佐小の五・六年生が参加し、網走支庁網走地区林業指導事務所の指導員のもと、空気をきれいにしたり、土砂の流出や落石、雪崩などを防ぐといった森林の働きについて学びました。児童たちは、実験や森林を題材にしたゲームなどを通じて森林の大切さを感じていました。



川の大切さを学ぶ

川の見学会に仁倉小児童参加

七月二十二日、川の大切さ、工事の必要性について知ってもらおうと、川の見学会（網走土現遠軽出張所主催）が行われ、仁倉小児童十七名が参加しました。

堤防上に設置された見学ステージで「大雨による洪水から家や畑を守るために行っている、鳥や魚に気をくばりながら工事を進めています。」と川の自然の大切さや工事作業の説明を受けました。説明後、クレーン車やパワーショベルに試乗し、初めての体験に児童たちはたいへん喜んでいました。

また、児童から募集した川をテーマにした絵のパネルの除幕式も行われました。工事期間中見学ステージに展示され、工事後は学校の近くの道路沿いに設置される予定です。

生前に創られた力作を展示

故山口義夫さんの遺作展

ギャラリーアクシア（永代町佐々木写真館内）で七月二十日から「山口義夫遺作展」が行われています。

先日亡くなられた山口義夫さん（共立）が生前に創作された絵、水墨画、木彫、将棋・囲碁盤など三十六点の作品が展示されています。

遺作展は八月二十二日まで同ギャラリーで行われていますので、ご覧になってみては。



サロマ の下水道

4 工事の事務手続き

下水道についてのお問い合わせは

水道課 ☎ 2-1331 まで

「指定業者」に直接
工事の申し込みを
します。

指定業者が現地調査、設計・見積りをしますから、便器の種類、施工方法、費用、支払い条件などを十分に打合せ、工事契約をします。



「指定業者」は工事
の確認申請書を作
成し、町に提出し
ます。

書類の作成、提出は指定業者が代行します。受益者分担金に係る申請書も作成し提出します。



工事が終了したら、
工事完成届を町に提
出します。



「指定業者」は工事に着手します。

工事はトイレ、台所、浴室などの排水口から、公共ますまでの間の排水管や接続ますを新設します。既設便槽内のくみ取りの依頼は、指定業者と相談して行って下さい。便槽は清掃、消毒したあと砂で埋めます。水洗トイレの便器とロータンクを据えつけ、給水管の配管を行います。必要に応じてトイレの床や壁などの断熱改造と、保温のためのコンセント取付工事を行います。

町では申請書類をもとに施工
方法、費用などが基準に合い、
適正かどうかを審査して工事
の許可をします。

審査に合格すると排水設備工事確認書が交付されます。確認を受けたあとでなければ、工事に着手できません。



町は工事完成届により完成検査を
します。検査に合格すると検査済証を
交付します。

完成検査は排水設備工事確認書とおりに行われたかどうかを調べるものです。完成検査のとき、工事の手直しをしていただくことがあります。



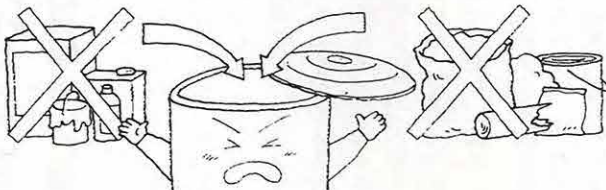
申請者(依頼者)は使用開始届を町に
提出し、使用することができるよう
になります。

工事不良が原因で発生した故障は、施工した指定業者が修理します。



排水設備の維持管理は個人負担です。

次の物を流してはいけません。



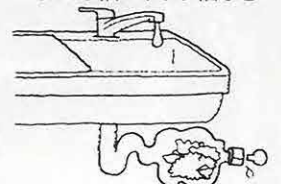
ガソリン・シンナー・石油・ベンキ
アルコール類など危険物

雨水・土・砂・雪・廃油・木片などを
流さないようにしましょう。

水洗便所では
ティッシュペーパー・生理用品
タバコの吸殻・布など



台所では
調理くずや食べ残し
天ぷら油・サラダ油など



下水道は大切に使いましょう。

夜光反射材を利用して

交通事故から身を守ろう

これから秋にかけてだんだんと日没が早くなり、薄暮時の事故の発生が心配されます。佐呂間町交通安全対策本部では、交通安全防止対策の一環として夜光反射材の利用推進を行っております。

今年も自治会の協力により町

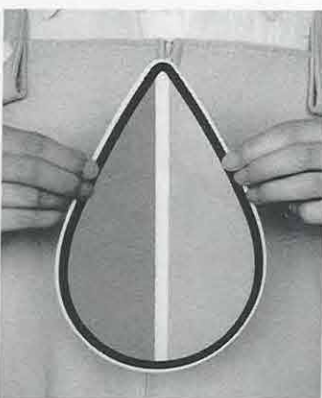
内六十五歳以上の高齢者に、夜光反射テープを配布しています。また、町内の全小中学生を対象に、各学校を通じて夜光反射サイクルキャップ（自転車用）を配布しています。

積極的に夜光反射を利用して事故防止に役立ててください。

高齢運転者マークの幹旋

道路交通法の一部改正により七十五歳以上のドライバーの保護を目的とした「高齢運転者マーク」を掲示することになっています。

マークを掲示した車両に対しては、初心者運転者と同様に幅寄せや割り込みが禁止されます。購入を希望される方は交通安全



全協会事務局（役場総務課内）においでください。

価格 六百元（二枚入）



六十五歳以上の方に
自転車用夜光反射材を
配布します

佐呂間町交通安全対策本部では、六十五歳以上の方を対象に夜光反射サイクルキャップ（自転車用）を配布します（無料）。自転車を利用されている方はぜひ利用してください。

希望される方は役場総務課住民活動係または社会福祉協議会（老人福祉センター内）で取り扱っていますのでおいでください。

交通事故死亡ゼロ
300日目標
達成日 平成11年4月19日
7月末現在 38日です

秋の全国交通安全運動

期 間 9月21日（月）～30日（水）

重点目標

- ・薄暮時の歩行者と自転車利用者の事故防止
- ・スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
- ・シートベルト着用の徹底

項目 年	発生件数		死 者 数		傷 者 数	
	10年	9 年	10年	9 年	10年	9 年
佐呂間町	10	11	1	0	13	16
遠 軽 町	25	19	0	0	34	29
上湧別町	13	6	2	0	13	8
湧 別 町	11	10	0	0	19	13
生田原町	1	2	0	0	1	3
丸瀬布町	1	1	0	0	1	1
白 滝 村	2	4	0	1	2	6
計	63	53	3	1	83	76

※発生件数は人身事故のみの件数です。

遠軽警察署管内町村別交通事故発生状況
(平成十年六月末現在)

永代町
弘内
文 充 さん
平成7年9月13日生
女子 楓 ちゃん
平成9年4月26日生
男子 遼太郎くん

みなさんこんにちは。弘内菓子店の看板チビッコです。

保育所に行っている楓は弟遼太郎と仲良く遊んでくれるのですが、お母さんのまねをして頭をペンペンたたいてしつけ(?)してくれます。たまにやりすぎて家の人に怒られますが、お姉ちゃんがニコニコ笑えば遼太郎もニコニコ。アンパンマン大好きな2人です。



永代町
西村 雅 人 さん
平成9年5月20日生
女子 くるみ ちゃん
平成10年6月9日生
男子 溪太くん

はじめまして「にしむら くるみ」です。

最近少し太ってきたのでダイエットをしようと思い、歌に合わせてダンスをしています。TVで好きな曲が流れるとダンスをせずにはいられません。

私の楽しみなことはパパと一緒に風呂に入ることです。アヒルのおもちゃで水の飛ばしあっこをして遊ぶのが大好き。

6月に弟「けいた」が生まれ、ママと一緒に弟の面倒を見るので大忙しです。

こんなおてんばな私ですがよろしくね。



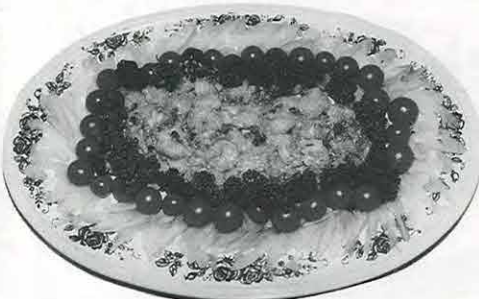
左からくるみちゃん、溪太くん

ベビーフェイス

大西栄養士のクッキングメモ

エビとセロリの中華和え

(1人分 99 Kcal)



【作り方】

- ①エビは背わたを取り、Aで下味をつけ卵白をからめ、片栗粉をまぶします。
- ②煮立った熱湯の中に①のえびを入れて、さっとゆでて水にとり水気をきります。
- ③セロリはすじをとって斜め薄切りにし熱湯でさっとゆで、塩、ごま油をふりかけておきます。
- ④Bの材料を混ぜ合わせ、たれを作り、器に③のセロリ、②のえびを盛りつけたれをかけます。

(つけ合わせ) ミニトマト、パセリ

《ポイント》

エビは脂肪含量も少なく、有効なタンパク質源です。コレステロールも意外と多く含まれていますが、エイコサペンタエン酸やタウリンなどコレステロールを抑えてくれる物質も含まれますので、さほど神経質になることはないでしょう。

【材料】(4人分)

- エビ(むき身) 200 g
- A { 酒 大さじ½
塩 小さじ½
こしょう 少々
- 卵白 ½個
- かたくり粉 大さじ5
- セロリ 1本
- ごま油 少々
- B { 砂糖 大さじ1
酢 大さじ½
ごま油 小さじ1
しょうゆ 小さじ1½
塩 少々
粉山椒 少々
ねぎみじん切り・大さじ2
スープ 大さじ2



覚醒剤など薬物の乱用を社会から追放しよう

あまいことばにだまされる



好奇心とあこがれ



近年、覚醒剤などの乱用は大きな社会問題となっています。また、シンナーなど有機溶剤の乱用も依然として後を絶たない状況です。薬物の乱用は本人の身体や精神に障害をもたらすばかりでなく、ご家族の方まで不幸に陥れ地域社会に対して大きな弊害をもたらします。

明るく住みよい社会をつくるため一人ひとりがその本当の恐ろしさを認識し、薬物の乱用を撲滅するようご協力をお願いします。

なお、薬物乱用に関しては最寄りの保健所、警察署または北海道地区麻薬取締官事務所（TEL 011-726-1000）へご相談ください。

寿大学俳句講座作品

黒蝶の黒く跳びくる子の忌月

片山 キヨ

万緑の湯布院越えやハイウエー

船木 道

むらさきはときめきの色花あやめ

香川 きよ

かぶりつく西瓜に孫の笑顔かな

船木 馨

万緑や銚子を戻す鳥の声

小杉 よし子

朴の花その面影の空流る

鈴木 房子

山なみの雨にけむるや遠蛙

坂口 文江

ご寄附

ありがとうございます

◆町へ

○児童図書

佐呂間ゴルフ同好会

会長 矢坂 庸三

◆社会福祉協議会へ

○香典返しを廃して

(亡母 フミヨさん)

宮前町 十亀・政治さん

(亡妻 武子さん)

富丘 藤田 徳さん

(亡夫 今朝義さん)

川西 本田 ゆきさん

(亡父 義夫さん)

共立 山口 衛さん

(亡夫 長雄さん)

知来 森 きよさん

(亡母 初恵さん)

幸町 上村 寛さん

(亡母 ちよさん)

西富 嵐 千秋さん

(亡母 ノブさん)

栃木 鈴木 明夫さん

(亡夫 春美さん)

永代町 佐野タズエさん

(亡父 道夫さん)

啓生 矢野 晴子さん

(亡母 ヤスさん)

幌岩 本田 義一さん

○社会福祉事業に対して

札幌市 岡田 トシさん

永代町 玉井 稔さん

◆特別養護老人ホームへ

幸町 上村 寛さん

あゆみの会

赤玉薬局

◆町立図書館へ

永代町 大槻 末子さん

佐呂間町農業協同組合

佐呂間ゴルフ同好会

◆共立老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡父 義夫さん)

共立 山口 衛さん

◆大成・栄老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡父 一男さん)

大成 浅田 正一さん

◆栃木老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡母 ノブさん)

栃木 鈴木 明夫さん

◆知来老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡夫 長雄さん)

知来 森 きよさん

◆若佐老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡夫 正俊さん)

若佐 藪 香寿枝さん

◆豊富自治会・老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡妻 武子さん)

富丘 藤田 徳さん



三年 森岡 健

力強く堂々としたとってもいい字です。



貼り絵『きりん』

一年 十亀 俊祐

大きくて素敵なきりんですね。新聞紙をくしゃくしゃにした木がよく工夫されています。



四年 田中 見季

字のとおり光が輝いています。大きくのびのびと書けていますね。



二年 中村 雄大

たくさんの動物たちが山や湖で遊んでいる様子を上手に描いています。

人のうごき

— 6月末現在 —

世帯数 2,487戸 (-2)

人口 7,053人 (-35)

男 3,410人 (-16)

女 3,643人 (-19)

() 内前月比

編集後記

■ 昨年の七月はとても暑かったのに、今年はパツとしない天気ばかり。七月なのにストーブが活躍する日もありました。だから夏風邪が流行ったりするのかもしれない。やっぱり夏は暑いぐらいのほうがいいですね。

■ そのせいか、現在行われている麦の収穫状況を聞いても品質、収量ともに良くないそうです。ここ五、六年いい話を聞いていません。豊穣の秋はいつになったら迎えられるのでしょうか。